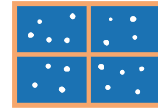
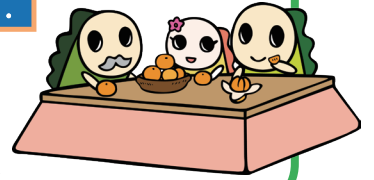




上井草駅周辺



まちづくりニュース No.4



発行：令和2年1月 杉並区 都市整備部 市街地整備課 鉄道立体係

上井草駅周辺の駅前広場計画等に関する 都市計画素案の説明会を行いました

日頃より、区のまちづくりにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

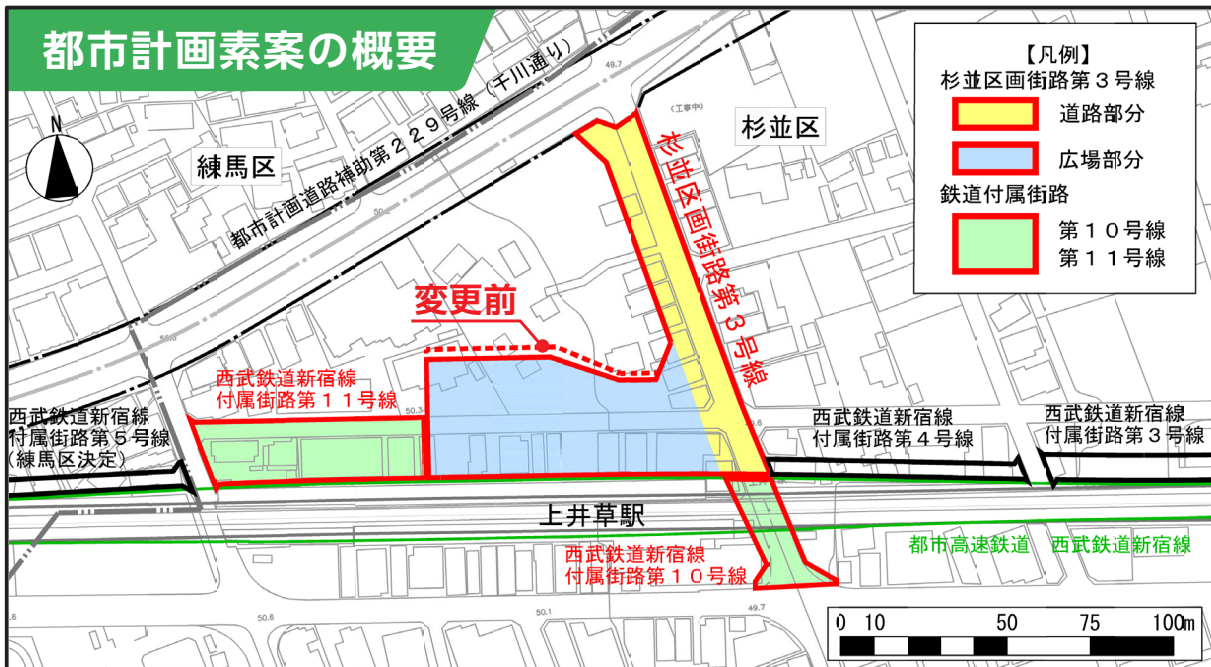
区では、オープンハウスや意見募集でいただいたご意見を踏まえ、令和元年7月に「上井草駅周辺道路・交通施設整備計画」を策定しました。

この整備計画を踏まえ、駅前広場計画等に関する都市計画素案を作成し、令和元年8月、井草中学校体育館において素案説明会を開催しました。(来場者122名)

また、素案説明会後に検討を進め、広場部分について一部修正が生じたため、令和元年11月、井草中学校多目的室において素案(変更)の説明会を開催しました。(来場者83名)



素案(変更)説明会の様子



名称	東京都市計画道路 区画街路 杉並区画街路第3号線	
規模	道路部分	延長 約120m、幅員15m、2車線
	広場部分	面積 (変更前) 約3,100m ² ⇒ (変更後) 約2,900m ²
名称	東京都市計画道路 区画街路 都市高速鉄道 西武鉄道新宿線 付属街路	
	第10号線	第11号線
規模	延長 約40m、幅員12～14m	延長 約70m、幅員19～20m

説明会における主な質問と区の考え方



Q：駅前広場はどうしてこの形なのか。

【8月 素案説明会】

A：現在、警察通り(バス通り)に分散しているバス停2か所を広場内に集約するとともにタクシーや身体障害者・高齢者のための乗降場等の設置を想定したため、この広場形状となりました。



Q：素案変更により、具体的に何が変わったのか。

【11月 素案(変更)説明会】

A：8月の素案説明会后、都市計画案の作成に向けた交通施設配置の検討を進めた結果、駅前広場の形状および面積を変更しました。



Q：西武新宿線の高架化と同様の時期で事業実施を目指すとのことだが、それはいつか。

【11月 素案(変更)説明会】

A：連続立体交差事業は、事業認可取得後15年程度かかる予定であり、駅前広場等の整備も連立事業と一体的に進めていきたいと考えています。



Q：用地等の補償については、今後、どのような流れになるのか。

【11月 素案(変更)説明会】

A：補償については、事業認可取得後、用地や補償に関する説明会を予定しており、権利者の皆様のご理解とご協力のもと、丁寧に個別対応を図ってまいります。



今後、西武新宿線の連続立体交差化にあわせて、駅前広場やバス通り(警察通り)の整備について、都市計画案の説明会を行い、都市計画決定に向けた手続きを進めてまいります。

説明会の配布資料と質疑概要及び駅周辺まちづくりの資料は区ホームページよりご覧いただけます。

【検索方法】(<http://www.city.suginami.tokyo.jp>)

杉並区公式ホームページ⇒くらしのガイド⇒

まちづくり⇒まちづくり⇒西武新宿線沿線まちづくり



QRコード



お問い合わせ

杉並区 都市整備部 市街地整備課 鉄道立体係
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
電話 03-3312-2111(内線3379)